

奨学金申請内容のチェック用紙

学籍番号

学部・学科

氏名 (フリガナ)

電話番号

以下のうち、該当する項目に☑を入れてください。

(1) 現在、日本学生支援機構の奨学金を利用していますか？

☐ はい

□第一種貸与奨学金

□ 第二種貸与奨学金

☐ いいえ

(2) 今回の申請ではどの種類の奨学金を申し込む予定ですか？

□第一種貸与奨学金

□第二種貸与奨学金

(3) スカラネット下書き用紙で、下記選択を選んでいる方へ

①第一種奨学金のみ希望します。

☐不採用の場合、奨学金が一切振り込まれないことを理解しています。→ (4) へ

②第二種奨学金のみ希望します。

有利子である第二種奨学金のみを希望した理由を教えてください。

☐自身の収入が明らかに第一種奨学金の基準を超えているため。

※大学院生は基本的にご自身の前年収入を基に判定されます。ご両親の収入は関係ありません。

□第一種奨学金の貸与月額以上の月額を希望しているため。→次頁(5)へ

□その他 () → (4) ~

(4) 特段の理由がない場合は、次の選択肢に変更してもよろしいですか？

「第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。」

☐ はい☐ いいえ

！注意！

返還免除申請ができるのは第一種奨学金に限ります。第二種奨学金は返還免除申請できませんのでご注意ください。

裏面もご確認ください→

(5) 月額を多くするために、第二種奨学金のみを希望している方へ

無利子の第一種奨学金と併願して貸与月額を調整する、次の選択肢に変更してもよろしいですか？

「併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。」

☐ はい

☐ いいえ

(例) 月額 13 万円程貸与したい場合

第一種奨学金（無利子）88,000 円+第二種奨学金（有利子）50,000 円＝月額 13 万 8 千円

この場合、利子がかかるのは月額 5 万円の部分に関してのみとなるため、将来的な利子分の返還額は少なくなります。ただし、上記選択をしても必ず採用になるかどうかは分からないため、申請の段階では第一種奨学金 88,000 円、第二種奨学金 13 万円の併用で申請し、採用結果が分かり次第、第二種奨学金の月額を調整するという方法を取ることもできます。第二種奨学金の減額申請は専用の申請用紙 1 枚を記入いただくだけで簡単に手続きできます。減額始期も 4 月分から遡って減額することができます。

裏面もご確認ください→